

砺波地域消防組合管内 火災件数

構成市	砺波市	小矢部市	南砺市	合計
令和3年	8件	6件	14件	28件
令和2年	10件	7件	14件	31件

《令和3年 1 月から3月までの火災の概要》

「建物火災 5件、車両火災 2件、その他火災 2件」計9件の火災が発生

建物火災の原因として暖房器具(各種ストーブ)が原因となる火災が多く発生しています。また、その他火災では、あぜ草の焼却中に着衣着火し、やけどを負うという火災も発生しております。

一昨年、昨年とあぜ草やワラ等を焼却中に、着衣着火し死者が発生しております。このような悲惨な火災が二度と起きないように、野焼きはやめましょう。

《令和3年4月から6月までの火災の概要》

「建物火災 7件、林野火災 1 件、車両火災 1件」計9件の火災が発生

建物火災の原因として暖房器具の石油ストーブが原因となる火災が2件発生しています。また、薪を使うかまどや電気が起因する火災が発生しております。

例年、夏場には古くなった電気製品からの出火や電気が起因する火災が多く発生しております。ご自宅や職場の電気製品やコンセントまわりを点検しましょう。

《令和3年7月から10月までの火災の概要》

「建物火災 2件、車両火災 3件」計5件の火災が発生

車両火災が多発しております。車両火災の多くは日頃の点検やメンテナンス不足によるものです。点検等に努め、異常があれば販売店や修理工場などに確認してもらいましょう。

冷え込むことが多くなり、暖房器具を使用されていると存じます。

暖房器具は、適切に使用し安全に留意しましょう。

《令和3年10月から12月までの火災の概要》

「建物火災 4件、車両火災 1件」計5件の火災が発生

建物火災では、放火の疑いや暖房器具が原因と考えられるものが発生しております。暖房器具では、燃料補給時の不適切な取扱いから火災に至ることがありますので、注意しましょう。

また、冬期間においても、定期的に暖房器具を点検することが大切です。